

証券コード 3943  
2020年6月4日

株 主 各 位

北九州市八幡東区桃園二丁目7番1号  
**大石産業株式会社**  
代表取締役社長 久 継 雅 夫

## 第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**なお、議決権の行使は書面またはインターネット等で行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月23日(火曜日) 営業時間終了の時(午後5時15分)までに到着するよう、議決権の行使をお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 北九州市八幡西区瀬板一丁目16番1号  
**株式会社アクシス 別館2階ホール**  
◎ 裏面記載のご案内図をご参照ください。  
昨年とは会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
3. 会議の目的事項  
報告事項 1.第74期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 事業報告の内容、  
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2.第74期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

#### 4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令および当社定款第15条の定めに基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osk.co.jp/>) に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の「連結注記表」
- (2) 計算書類の「個別注記表」

なお、本招集通知添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

以上

- ~~~~~
- ◎ご出席に際しましては、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合、また、今後の状況により株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osk.co.jp/>) に掲載させていただきます。

### 新型コロナウイルス感染拡大防止について ～ 株主の皆様へのお願い～

- ◎株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、ご自身の健康状態や体調等にも十分ご留意いただき、くれぐれもご無理をなされないようお願い申し上げます。
- ◎当日株主総会会場においてアルコール消毒液の利用やマスク着用等をお願いする場合がございます。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、本年は製品展示、株主懇談会の開催を中止いたします。また、来場記念品（お土産）のご用意はございません。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 議決権行使についてのご案内

#### 【書面による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、「日本証券代行株式会社代理人部」にご返送ください。 期限：2020年6月23日（火）午後5時15分到着分まで

#### 【インターネット等による議決権行使】

議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。 期限：2020年6月23日（火）午後5時15分まで

※アクセスの際に発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主様のご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

#### 重複行使の取扱い

「書面による議決権行使」の方法により議決権を行使され、「インターネット等による議決権行使」の方法でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わず「インターネット等による議決権行使」を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネット等で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

## 目 次

事業報告 .....	4
連結貸借対照表 .....	20
連結損益計算書 .....	21
連結株主資本等変動計算書 .....	22
貸借対照表 .....	23
損益計算書 .....	24
株主資本等変動計算書 .....	25
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本） ..	27
会計監査人の監査報告書（謄本） .....	29
監査等委員会の監査報告書（謄本） .....	31
株主総会参考書類 .....	32

(添付書類)

## 事業報告

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・個人消費の改善、設備投資の持ち直しがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移してきましたが、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱等に加えて、世界中で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響による世界経済の停滞や金融資本市場の変動等により、景気は大幅に下押しされており、厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは「TPS（トータル・パッケージング・ソリューション）提案」により顧客満足を徹底的に追求するとともに、全社をあげてイノベーション活動に取り組み、業績向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、フィルム製品、海外重包装袋が減収となりましたが、第1四半期にグループ会社に迎え入れた柳沢製袋株式会社の重包装袋の売上に加え、樹脂成型品が順調に推移したことで、191億45百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。利益については、営業利益は9億97百万円（同31.3%増）、経常利益は11億87百万円（同25.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億27百万円（同43.4%増）となりました。増益の主な要因については次のとおりであります。緩衝機能材事業におけるパルプモールド製品のコストダウン効果や段ボール部門の収益改善等、また、包装機能材事業においては海外における重包装袋部門の収益改善であります。

セグメントの業績は次のとおりです。

##### 1) 緩衝機能材事業

パルプモールド部門は、売上高は工業品分野で減収となったものの、畜産物・青果物分野が堅調に推移し、パルプモールド部門の売上高は48億4百万円（前連結会計年度比2.1%増）となりました。

段ボール部門は、農業分野は増収となりましたが、加工食品や紙・木工・繊維加工品向けなど工業品分野が減収となり、売上高は30億83百万円（前連結会計年度比2.0%減）となりました。

成型部門は、樹脂成型品は生産が軌道に乗ってきたことで増収となり、売上高は従来の宙吊り式包装容器（ゆりかご）とあわせて8億35百万円（前連結会計年度比37.2%増）となりました。

その結果、当事業の売上高は87億22百万円（前連結会計年度比3.1%増）となり、セグメント利益は9億62百万円（同37.3%増）となりました。

##### 2) 包装機能材事業

フィルム部門は、食品容器用フィルムが減収となった影響で、売上高は37億64百万円（前連結会計年度比7.3%減）となりました。

重包装袋部門は、海外は中国経済の減速による物流減少および現地マーケットの競争激化により減収となりましたが、国内は既存分野で化学薬品分野が堅調に推移したことや柳沢製袋株式会社の売上貢献により増収となり、重包装袋部門の売上高は61億55百万円（前連結会計年度比7.9%増）となりました。

その結果、当事業の売上高は99億20百万円（前連結会計年度比1.6%増）となり、セグメント利益は9億17百万円（同3.1%増）となりました。

**(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度の設備投資は総額 8 億 81 百万円で、主なものは次のとおりであります。

靱手工場フィルム製造課	機械装置	251 百万円
靱手工場フィルム製造課	建物	156 百万円

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度の資金調達は自己資金および借入により行い、増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

**(4) 対処すべき課題**

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界経済全体の成長が落ち込むと見込まれ、日本国内においても個人消費の落ち込み、企業収益の悪化等により厳しい状況が続くものと推測されます。

このような状況下、当社グループは販売、製造部門のイノベーション活動の展開を更に活発化するとともに、新製品の開発推進、品質改善活動や原価低減に取り組み、業績向上に努めてまいります。

主な重点課題として以下の 3 点に取り組みます。

## ① E S G への取り組み

脱プラスチック社会に向けたパルプモールド需要の創造、S D G s 理念に合致した新しいフィルム分野の開発・開拓

## ② 生産効率化

生産ラインや検査ラインの効率化、省人化の推進

## ③ R &amp; D 開発

新製法による機能性製品およびオリジナル製品の開発

なお、来期における製品セグメント別の主な取り組みは以下のとおりであります。

## 1) 緩衝機能材事業

- ・基盤製品の取り組み強化
- ・最適生産体制の確立とコストダウンによる収益力強化

## 2) 包装機能材事業

- ・新機能・環境配慮型フィルムの開発
- ・品質・生産性の強化および再構築

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、生産性の向上等による利益体質の強化を図りながら、将来の事業展開に備えた内部留保を確保しつつ、連結純資産配当率（DOE）1.5%以上を目安に、安定的に配当を実施する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大と経営環境の変化に備え、設備並びに研究開発投資と財務体質強化のための基礎資金として充実に努めて参る所存であります。これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への安定的な配当に寄与するものと考えております。当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金は1株あたり31円（上場40周年記念配当2円を含む）とし、支払開始日は2020年6月25日とすることを2020年5月19日開催の取締役会において決議しております。中間配当金（1株当たり27円）とあわせて年間配当金は1株当たり58円となります。

なお、当社は2018年6月28日開催の第72期定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

## (6) 財産および損益の状況の推移

## 1) 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 71 期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第 72 期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第 73 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第74期(当連結会計年度) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売 上 高	17,246	18,367	18,785	19,145
経 常 利 益	1,533	1,250	945	1,187
親会社株主に帰属する当期純利益	1,076	906	577	827
1株当たり当期純利益	268.54円	226.03円	145.84円	214.49円
総 資 産	20,007	21,033	21,006	21,959
純 資 産	12,593	13,478	13,407	13,798
1株当たり純資産額	3,137.84円	3,356.88円	3,449.61円	3,571.31円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により計算しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。

2. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

## 2) 当社の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 71 期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第 72 期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第 73 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第74期(当事業年度) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売 上 高	15,819	16,712	16,915	16,702
経 常 利 益	1,362	1,106	897	1,135
当 期 純 利 益	823	816	599	807
1株当たり当期純利益	205.52円	203.62円	151.48円	209.13円
総 資 産	17,642	18,641	18,538	18,999
純 資 産	11,888	12,532	12,581	12,979
1株当たり純資産額	2,965.66円	3,126.55円	3,244.13円	3,367.21円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により計算しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。

2. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

## (7) 親会社および子会社の状況

- 1) 親会社との関係  
該当事項はありません。
- 2) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ア ク シ ス	百万円 70	100 %	各種情報機器販売、映像・デザイン等の各種情報コンテンツの制作業等
柳 沢 製 袋 株 式 会 社	百万円 50	100 %	大型クラフト紙袋の製造販売
CORE PAX (M) SDN. BHD.	百万RM 4	100 %	大型クラフト紙袋の製造販売
ENCORE LAMI SDN. BHD.	百万RM 3	80 %	ラミネート製品の製造販売

- (注) 1. 連結対象会社は上記の子会社4社であります。  
2. 2019年5月31日付で、当社が柳沢製袋株式会社の株式を取得したことにより、連結子会社といたしました。
- 3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容

事 業 部 門	主 要 製 品 お よ び 事 業 内 容
緩 衝 機 能 材 事 業	(パルプモールド) 鶏卵トレー等 (畜産用) 青果物トレーおよびポット (農業用) 輸送用緩衝材 (工業用) (段ボール) 段ボールケース (農畜産用、食品用、工業用) 段ボールシート (製函用)
包 装 機 能 材 事 業	(フィルム) ポリスチレンフィルム (食品用、工業用) キャスト製法プラスチックフィルム (食品用、工業用) (樹脂袋) 重包装ポリエチレン袋 (肥料用、合成樹脂用、化学薬品用) (紙袋) 大型クラフト紙袋 (合成樹脂用、化学薬品用、製粉用、飼料用) ラミネート製品 (大型クラフト紙袋用)
そ の 他	各種情報機器販売、映像・デザイン等の各種情報コンテンツの制作業等

## (9) 主要な営業所および工場

## 1) 当社

本社	北九州市八幡東区	
支店	東日本支店	(青森県上北郡)
	東京支店	(東京都中央区)
	関西支店	(大阪府茨木市)
	北九州支店	(福岡県鞍手郡)
	九州支店	(熊本県山鹿市)
	シンガポール支店	(シンガポール共和国)

工場	八戸工場	(青森県上北郡)
	茨城工場	(茨城県北茨城市)
	鞍手工場	(福岡県鞍手郡)
	小倉工場	(北九州市小倉南区)
	直方工場	(福岡県直方市)

2) 子会社	株式会社アクシス	(北九州市八幡西区)
	柳沢製袋株式会社	(埼玉県熊谷市)
	CORE PAX (M) SDN. BHD.	(マレーシア国ジョホール州)
	ENCORE LAMI SDN. BHD.	(マレーシア国ジョホール州)

## (10) 従業員の状況

### 1) 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
565名 [101名]	60名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### 2) 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
324名 [100名]	0名	41.5歳	18年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (11) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
MUFG Bank (Malaysia) Berhad	686 (25百万RM)
SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION MALAYSIA BERHAD	357 (13百万RM)

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 4,664,000株(自己株式711,279株を含む)  
 (2) 株 主 数 1,167名  
 (3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
王子ホールディングス株式会社	381千株	9.65%
OSK社員持株会	284千株	7.20%
株式会社西日本シティ銀行	189千株	4.79%
株式会社福岡銀行	186千株	4.72%
三井住友海上火災保険株式会社	184千株	4.67%
株式会社北九州銀行	175千株	4.45%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	107千株	2.72%
中 村 泰 子	104千株	2.65%
株式会社ニシキ	100千株	2.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	98千株	2.48%

(注) 持株比率は自己株式(711,279株)を控除して計算しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査等委員の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	久 継 雅 夫	経営全般の執行責任者 兼 事業本部長
常 務 取 締 役	田 中 英 雄	管理本部長
取 締 役	高 田 圭 二	経営企画室長
取 締 役	山 口 博 章	事業本部 紙袋・フィルム事業統括
取 締 役 (常勤監査等委員)	宮 地 郁 夫	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	長 門 博 之	長門博之法律事務所 代表者 弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	川 本 惣 一	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 代表取締役副社長、株式会社西日本シティ銀行 代表取締役副頭取
取 締 役 (監 査 等 委 員)	福 地 昌 能	福地公認会計士事務所 代表者 公認会計士

- (注) 1. 2020年3月19日をもって、取締役の久久保則夫氏は辞任いたしました。  
 2. 取締役（監査等委員）宮地郁夫氏、長門博之氏、川本惣一氏、福地昌能氏は、社外取締役であります。  
 3. 取締役（監査等委員）の福地昌能氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、長門博之氏および福地昌能氏を、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 監査等委員会は日常的な情報収集および社内会議における情報共有、内部監査室との十分な連携を可能とするため宮地郁夫氏を常勤の監査等委員として選定しています。  
 6. 当事業年度末日後に生じた取締役の会社における地位、担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏 名	会社における地位		担当および重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	変更後	変更前	
高 田 圭 二	異動なし		事業開発本部長	経営企画室長	2020年5月1日

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

### (3) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 5名 103百万円

取締役（監査等委員） 4名 24百万円（うち社外取締役 4名 24百万円）

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は年額212百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）であります。（2018年6月27日開催の第72期定時株主総会決議）
2. 株主総会の決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は年額48百万円以内であります。（2018年6月27日開催の第72期定時株主総会決議）
3. 上記とは別枠で2018年6月27日開催の第72期定時株主総会の決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度を導入しております。
4. 使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額18百万円は含まれておりません。
5. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した取締役4名に対する役員株式給付引当金繰入額7百万円を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

イ. 取締役（常勤監査等委員）宮地 郁夫氏

該当事項はありません。

ロ. 取締役（監査等委員）長門 博之氏

長門博之法律事務所の代表者であります。当社と長門博之法律事務所との間に特別の関係はありません。

ハ. 取締役（監査等委員）川本 惣一氏

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの代表取締役副社長および株式会社西日本シティ銀行の代表取締役副頭取であります。株式会社西日本シティ銀行は、当社の上位10名内の株主であり取引銀行でもあります。

ニ. 取締役（監査等委員）福地 昌能氏

福地公認会計士事務所の代表者であります。当社と福地公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

## 2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況および発言状況
社外取締役 (常勤監査等委員)	宮地 郁夫	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、また、監査等委員会17回の全てに出席いたしました。主にこれまで培ってきた金融に関する経験・見地から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	長門 博之	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、また、監査等委員会17回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門の見地から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	川本 惣一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、また、監査等委員会17回のうち16回に出席いたしました。主に豊富な経験を有する経営者の観点から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	福地 昌能	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、また、監査等委員会17回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門の見地から発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第270条及び当社定款24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 3) 情報管理違反に関する対応の概要

当事業年度において当社元取締役による情報管理違反が発生しました。社外取締役である宮地郁夫氏、長門博之氏、川本惣一氏、福地昌能氏は、当該事案について調査、対応策、再発防止策の提言を行うなど、その職責を果たしております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1) 会計監査人としての報酬等の額 27百万円

2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 27百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当であるとの判断をし、同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な海外子会社2社(CORE PAX(M) SDN. BHD.およびENCORE LAMI SDN. BHD.)につぎましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を、次のとおりとしております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、取締役・使用人の行動規範を次のように定めている。

企業活動の前提として、法令およびその精神を順守することはもちろん、社会的規範や良識に則った行動や倫理観の涵養等が強く求められていることを十分に認識し、「優良な企業」として社会に受け入れられ、社会とともに発展していく。また、本規範の実践が企業の社会的責任であると自覚する。

2) 取締役は、この実践のため「企業理念」「大石産業グループ企業倫理綱領」に従い、大石産業グループ全体における企業倫理の順守および浸透を率先垂範して行なう。

3) 法令順守および社会規範、倫理を統括する組織として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設け、大石産業グループ横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書、その他の重要な情報を、社内規程に基づき、夫々の担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。

イ. 株主総会議事録と関連資料

ロ. 取締役会議事録と関連資料

ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料

ニ. 取締役を決定者とする書類および付属書類

ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

2) 取締役会の議長は、情報の保存および管理を監視・監督する責任者となる。また、管理部は責任者を補佐する。

3) 上記1)に定める文書は、10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく、必要に応じて「リスク・コンプライアンス委員会」を招集し対応する。

2) 次のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

イ. 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク

ロ. 不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク

ハ. 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を受けるリスク

ニ. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

**(4) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制**

- 1) 取締役会で決定した業務の執行は、代表取締役をはじめとする各取締役が行なう。また、業務執行に係る権限を執行役員に委譲し、取締役が職務を有効かつ効率的に遂行できるようにしている。
- 2) 取締役会の運営を効率的に行なうために、常務会等を適宜開催する。

**(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- 1) 当社は、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「企業理念」「大石産業グループ企業倫理綱領」の実践的運用と徹底を行なう体制を構築する。
- 2) 大石産業グループの使用人は、大石産業グループ各社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、大石産業グループの諸規程に従って、リスク・コンプライアンス委員会へ報告するものとする。リスク・コンプライアンス委員会では、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、適切な対策を決定する。
- 3) 大石産業グループにおける法令順守上疑義のある行為等については、内部公益通報保護規程に基づき、使用人が直接通報を行なう手段を確保するものとし、その手段の一つとして社外の弁護士に通報相談窓口を設置、運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。

**(6) 当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループ）における業務の適正を確保するための体制**

- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は関係会社管理規程に則り、大石産業グループの業務効率化、適正化を図るとともに、リスク情報の伝達および営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告することを義務付ける。
- 2) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制  
イ. 当社はグループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。  
ロ. 子会社を含めたリスク管理を実施する機関としてリスク・コンプライアンス委員会を運営し、必要に応じて委員会を招集し対応する。
- 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、必要に応じて子会社に対して取締役および監査役等の派遣を行い、企業集団のガバナンスを行う。
- 4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
イ. 当社はグループ全体の役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「大石産業グループ企業倫理綱領」の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。  
ロ. 当社の社内通報窓口では、子会社からの通報も受け付ける。  
ハ. 当社の内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。

**(7) 監査等委員会への報告に関する体制**

- 1) 取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。
- 2) 前項に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

**(8) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する旨を当社グループおよび使用人に周知徹底する。

**(9) 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

**(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

- 1) 監査等委員は取締役会に出席し、議事運営や決議内容などを監査するほか、選定監査等委員による社内重要会議への出席や、関係会社への往訪などを行なう。
- 2) 社外監査等委員を置き、対外透明性を担保するとともに、独立性要件を満足するものとする。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社グループは、「大石産業グループ企業倫理綱領」に表明の通り、社会的秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な経済活動に障害となる反社会的勢力とは一切関わりをもたず、毅然とした態度で臨むこととする。また、担当部署は、反社会的勢力に関して平素より情報の収集と管理に努め、必要に応じて警察等の外部機関と連携するなど、反社会的勢力との取引遮断に向けて組織的に取り組むこととする。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、内部統制システムの体制整備に関する基本方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。主な運用状況は以下のとおりです。

- (1) 取締役会を17回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決議し、経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査等委員会を17回開催し、監査方針、監査計画を協議決定するとともに、監査等委員は重要な会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への順守について監査いたしました。また、常勤監査等委員は会計監査人・内部監査室および社外取締役（監査等委員）と連携し定期的に会合するとともに、夫々の監査情報の共有を行い監査の充実を図りました。
- (3) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した内部監査計画に基づき関係会社を含めて内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- (4) 当社は「大石産業グループ企業倫理綱領ハンドブック」を役員・従業員に配付しています。コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、本ハンドブックに基づき、主に倫理、情報セキュリティ対策、インサイダー取引防止等を目的に、各部署においてコンプライアンス勉強会を開催しコンプライアンスへの周知徹底を図りました。また、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスやリスクマネジメント全般について協議しました。

なお、当社では元取締役による情報管理違反が発生したことにより、再発防止策に取り組んでおります。

## 8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,081,201</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,968,502</b>
現金及び預金	6,128,694	支払手形及び買掛金	1,745,972
受取手形及び売掛金	4,088,848	電子記録債務	1,684,430
電子記録債権	542,364	短期借入金	813,119
商品及び製品	950,439	リース債務	25,376
仕掛品	143,619	未払法人税等	270,705
原材料及び貯蔵品	934,575	未払消費税等	96,481
その他	309,030	賞与引当金	233,938
貸倒引当金	△16,372	設備関係電子記録債務	76,814
		その他	1,021,663
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,877,823</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,191,627</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,991,985</b>	長期借入金	259,264
建物及び構築物	2,694,477	リース債務	147,133
機械装置及び運搬具	2,094,075	繰延税金負債	105,397
土地	1,748,960	役員株式給付引当金	32,190
リース資産	263,777	退職給付に係る負債	1,432,830
建設仮勘定	68,550	その他	214,810
その他	122,143	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,160,129</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>127,106</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,758,731</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>14,101,540</b>
投資有価証券	918,588	資 本 金	466,400
長期貸付金	106,312	資 本 剰 余 金	416,991
繰延税金資産	468,091	利 益 剰 余 金	14,290,380
その他	273,944	自 己 株 式	△1,072,231
貸倒引当金	△8,206	その他の包括利益累計額	△335,152
<b>資 産 合 計</b>	<b>21,959,024</b>	その他の有価証券	126,350
		評価差額金	△346,435
		為替換算調整勘定	△115,067
		退職給付に係る調整累計額	△115,067
		<b>非支配株主持分</b>	<b>32,507</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,798,895</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>21,959,024</b>

## 連結損益計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

科 目	金 額
	千円
売上高	19,145,183
売上原価	15,059,280
売上総利益	4,085,903
販売費及び一般管理費	3,088,517
営業利益	997,385
受取利息及び配当金	26,118
受取賃料	190,836
その他	90,042
営業外費用	
支払利息	49,257
不動産賃貸費用	15,109
売却引	3,770
デリバティブ評価損	24,065
為替差損	8,844
その他	15,665
経常利益	1,187,669
特別利益	
固定資産売却益	60,615
特別損失	
固定資産除却損	29,383
税金等調整前当期純利益	1,218,902
法人税、住民税及び事業税	372,529
法人税等調整額	14,127
当期純利益	832,244
非支配株主に帰属する当期純利益	4,275
親会社株主に帰属する当期純利益	827,969

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2019年4月1日）  
（至 2020年3月31日）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
当連結会計年度期首残高	466,400	416,991	13,676,492	△1,035,782	13,524,100
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△214,081		△214,081
親会社株主に帰属する当期純利益			827,969		827,969
自己株式の取得				△36,448	△36,488
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	613,887	△36,448	577,439
当連結会計年度期末残高	466,400	416,991	14,290,380	△1,072,231	14,101,540

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当連結会計年度期首残高	293,295	△343,470	△95,577	△145,752	29,184	13,407,532
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△214,081
親会社株主に帰属する当期純利益						827,969
自己株式の取得						△36,448
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△166,944	△2,965	△19,490	△189,399	3,323	△186,076
当連結会計年度変動額合計	△166,944	△2,965	△19,490	△189,399	3,323	391,363
当連結会計年度期末残高	126,350	△346,435	△115,067	△335,152	32,507	13,798,895

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
		千円	千円
<b>流動資産</b>	<b>11,219,091</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,656,391</b>
現金及び預り金	5,043,050	買掛金	1,592,352
受取手形	612,886	電子記録債権	1,628,668
電子記録債権	535,112	リース債権	11,391
商品及び製品	3,066,700	未払金	629,991
仕掛品	78,215	未払費用	108,346
材料及び貯蔵品	485,902	未払法人税等	270,237
前払費用	39,879	未払消費税等	71,161
短期貸付	63,395	預り金	63,676
未収金	527,350	賞与引当金	203,752
倒引当金	24,060	設備関係電子記録債権	76,814
	△15,746		
<b>固定資産</b>	<b>7,780,275</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,363,340</b>
有形固定資産	<b>4,588,209</b>	リース債権	19,648
建物	1,716,156	退職給付引当金	1,126,379
構築物	79,537	役員株式給付引当金	32,190
機械装置	1,195,375	その他の	185,121
車両運搬具	9,009		
器具備品	89,416	<b>負債合計</b>	<b>6,019,731</b>
土地	1,440,995		
建物	28,010	<b>純資産の部</b>	
仮払資産	29,708	<b>株主資本</b>	<b>12,844,895</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>67,203</b>	資本金	466,400
ソフトウェア	33,814	資本剰余金	416,991
その他の権利	7,278	資本準備金	345,388
その他の資産	26,111	その他資本剰余金	71,602
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,124,863</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>13,033,735</b>
投資有価証券	808,119	利益準備金	116,600
関係会社株	1,358,645	その他利益剰余金	12,917,135
長期貸付	6,685	別途積立金	12,000,000
関係会社長期貸付	670	繰越利益剰余金	917,135
破産更生債権等	227,025	<b>自己株式</b>	<b>△1,072,231</b>
長期前払費用	0	評価・換算差額等	134,740
差入保証金	17,609	その他有価証券評価差額金	134,740
投資不動産	14,761		
繰延税金資産	282,056	<b>純資産合計</b>	<b>12,979,635</b>
倒引当金	412,153	<b>負債・純資産合計</b>	<b>18,999,367</b>
	5,806		
	△8,671		
<b>資産合計</b>	<b>18,999,367</b>		

# 損 益 計 算 書

( 自 2019年 4 月 1 日 )  
( 至 2020年 3 月 31 日 )

科 目	金 額
	千円
売 上 高	16,702,724
売 上 原 価	13,203,996
売 上 総 利 益	3,498,727
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,610,493
営 業 利 益	888,233
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	24,972
受 取 賃 貸 料	206,256
そ の 他	65,210
営 業 外 費 用	
不 動 産 賃 貸 費 用	20,138
売 上 割 引	3,770
為 替 差 損	14,561
そ の 他	10,385
経 常 利 益	1,135,817
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	60,334
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	29,150
税 引 前 当 期 純 利 益	1,167,001
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	369,780
法 人 税 等 調 整 額	△10,059
当 期 純 利 益	807,280

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資本剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	
当 期 首 残 高	千円 466,400	千円 345,388	千円 71,602	千円 416,991
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
別 途 積 立 金 の 積 立				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	466,400	345,388	71,602	416,991

	株 主 資 本					
	利益準備金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	千円 116,600	千円 11,600,000	千円 723,936	千円 12,440,536	千円 △1,035,782	千円 12,288,145
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△214,081	△214,081		△214,081
別 途 積 立 金 の 積 立		400,000	△400,000	-		-
当 期 純 利 益			807,280	807,280		807,280
自 己 株 式 の 取 得					△36,448	△36,448
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	400,000	193,199	593,199	△36,448	556,750
当 期 末 残 高	116,600	12,000,000	917,135	13,033,735	△1,072,231	12,844,895

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	千円 293,295	千円 293,295	千円 12,581,440
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△214,081
別 途 積 立 金 の 積 立			—
当 期 純 利 益			807,280
自 己 株 式 の 取 得			△36,448
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△158,554	△158,554	△158,554
当 期 変 動 額 合 計	△158,554	△158,554	398,195
当 期 末 残 高	134,740	134,740	12,979,635

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

大石産業株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 知 範 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室井 秀 夫 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大石産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大石産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

大石産業株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所指定有限責任社員 公認会計士 上田 知 範 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 室井 秀 夫 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大石産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。なお、事業報告に記載のとおり、情報管理違反が判明したことを受け、監査等委員会は、再発防止に向けた会社の取組について注視してまいります。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の情報管理違反に関しましては、再発防止策の対応が実施されております。監査等委員会としては、その進捗状況を注視してまいります。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

大石産業株式会社	監査等委員会				
監査等委員(常勤)	宮	地	郁	夫	㊦
監査等委員	長	門	博	之	㊦
監査等委員	川	本	惣	一	㊦
監査等委員	福	地	昌	能	㊦

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案に関する説明

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役2名を増員することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関し、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	久 継 雅 夫 (1953年6月9日生)	1974年6月 当社入社 2000年4月 当社モールド事業部製造部長 2005年4月 当社フィルム事業部長 2007年6月 当社取締役フィルム事業部長 2012年4月 当社取締役フィルム事業部長兼技術部長 2014年4月 当社取締役パルプモールド事業部、段ボール事業部、開発部担当、技術部長 2014年6月 当社常務取締役パルプモールド事業部、段ボール事業部、開発部担当、技術部長 2015年4月 当社常務取締役製造・技術・開発部門を統括、技術部長 2016年4月 当社常務取締役事業本部長、大連大石包装有限公司董事長 2016年6月 当社専務取締役事業本部長、大連大石包装有限公司董事長 2017年9月 当社専務取締役事業本部長 2020年3月 当社代表取締役社長兼事業本部長 (現在に至る)	17,500株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・候補者は2007年の取締役就任からパルプモールド部門やフィルム部門等を担当、2016年より専務取締役を務め、2020年より代表取締役に就任、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	田中英雄 (1956年2月27日生)	1979年3月 当社入社 2004年4月 当社段ボール事業部営業部長 2005年4月 当社段ボール事業部長 2009年6月 当社取締役段ボール事業部長 2014年4月 当社取締役執行役員管理部長 2016年4月 当社取締役管理本部長、兼管理部長、株式会社アクシス代表取締役社長 2016年6月 当社常務取締役管理本部長、兼管理部長、株式会社アクシス代表取締役社長 2018年4月 当社常務取締役管理本部長、兼管理部長 2018年7月 当社常務取締役管理本部長 (現在に至る)	11,800株
		<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>・候補者は2009年の取締役就任から段ボール部門や管理部門等を担当、2016年より常務取締役に務め、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。</p>	
3	高田圭二 (1961年10月30日生)	1984年4月 (株)福岡銀行入行 2006年7月 同行東久留米支店長 2008年4月 同行東京事務所長 2010年4月 同行大牟田支店長 2014年7月 当社管理部 部長 2015年6月 当社取締役経営企画担当 2016年4月 当社取締役経営企画室長、兼海外事業本部長 2017年10月 当社取締役海外事業本部長 2019年11月 当社取締役経営企画室長 2020年5月 当社取締役事業開発本部長 (現在に至る)	3,600株
		<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>・候補者は長年にわたり株式会社福岡銀行において支店長等を歴任し、地場大手企業で培った豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	山口博章 (1958年5月27日生)	1982年3月 当社入社 2006年4月 当社パルプモールド事業部西日本営業部長 2012年4月 当社パルプモールド事業部東日本営業部長 2014年4月 当社執行役員フィルム事業部長 2016年4月 当社執行役員東京支店長 2017年6月 当社取締役執行役員東京支店長 2018年4月 当社取締役紙袋・フィルム事業統括 (現在に至る)	5,500株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・候補者は、長年にわたりパルプモールド・フィルム部門を担当し、営業部門および事業に関する豊富な経験を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
5	今泉弘 (1957年8月1日生)	1980年3月 当社入社 2005年4月 当社段ボール事業部営業部長 2014年4月 当社執行役員段ボール事業部長 2016年4月 当社執行役員事業本部九州支店長 2018年4月 当社執行役員段ボール事業統括 (現在に至る)	1,500株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・候補者は、長年にわたり段ボール事業を主に担当し、事業に関する豊富な経験を有していることから、新任の取締役候補者といたしました。	
6	藤村由賢 (1958年10月12日生)	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社パルプモールド事業部東日本営業部長 2012年4月 当社パルプモールド事業部西日本営業部長 2014年4月 当社執行役員パルプモールド事業部長 2016年4月 当社執行役員事業本部製造部長 2018年4月 当社執行役員パルプモールド事業統括 (現在に至る)	2,500株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・候補者は、長年にわたりパルプモールド事業を主に担当し、事業に関する豊富な経験を有していることから、新任の取締役候補者といたしました。	

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	宮地 郁夫 (1963年1月8日生)	1985年4月 (株)西日本銀行(現 (株)西日本シティ銀行) 入行 2003年6月 同行豊前支店長 2005年2月 同行三萩野支店副支店長 2007年5月 同行城野支店長 2010年10月 同行営業推進部副部長 2012年1月 同行大分支店長 2014年1月 同行監査部長 2015年6月 当社監査役 2018年6月 当社取締役 監査等委員 (現在に至る)	3,400株
	<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>・候補者の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となり、主にこれまで培ってきた金融に関する経験・見地から提言をいただいております。候補者は株式会社西日本シティ銀行において支店長や監査部長等を歴任し、地場大手企業で培った豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対し、助言・提言をいただき、客観的立場から当社経営の監査をしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。</p>		
2	長門 博之 (1951年7月29日生)	1981年4月 弁護士登録 1986年4月 長門博之法律事務所設立 2010年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役 2018年6月 当社取締役 監査等委員 (現在に至る)	0株
	<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>・候補者の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となり、主に弁護士としての専門的見地から提言をいただいております。候補者は社外役員となること以外で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士としてこれまで培ってきた豊富な知識と経験を有しており、客観的な立場から当社経営の監査をしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	川 本 惣 一 (1957年9月19日生)	1980年4月 (株)福岡相互銀行(現 (株)西日本シティ銀行) 入行 2008年6月 (株)西日本シティ銀行取締役北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長 2010年5月 同行取締役北九州総本部長 2010年6月 同行常務取締役北九州総本部長 2011年6月 同行取締役常務執行役員北九州総本部長 2012年6月 同行取締役専務執行役員北九州総本部長 2014年5月 同行取締役専務執行役員北九州・山口代表 2014年6月 当社監査役 2016年6月 同行代表取締役副頭取北九州・山口代表、地区本部統括、IT戦略部・事務統括部担当 2016年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員グループ戦略部担当 2018年6月 当社取締役 監査等委員 (現在に至る) 2019年6月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス代表取締役副社長 (現在に至る) 2020年4月 (株)西日本シティ銀行代表取締役副頭取地区本部・IT統括部・事務統括部統括、監査部担当 (現在に至る)	0株
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>・候補者の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となり、主に豊富な経験を有する経営者の観点から提言をいただいております。候補者は地場大手企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対し、助言・提言をいただくとともに、独立的な立場から監査をしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。</p>			

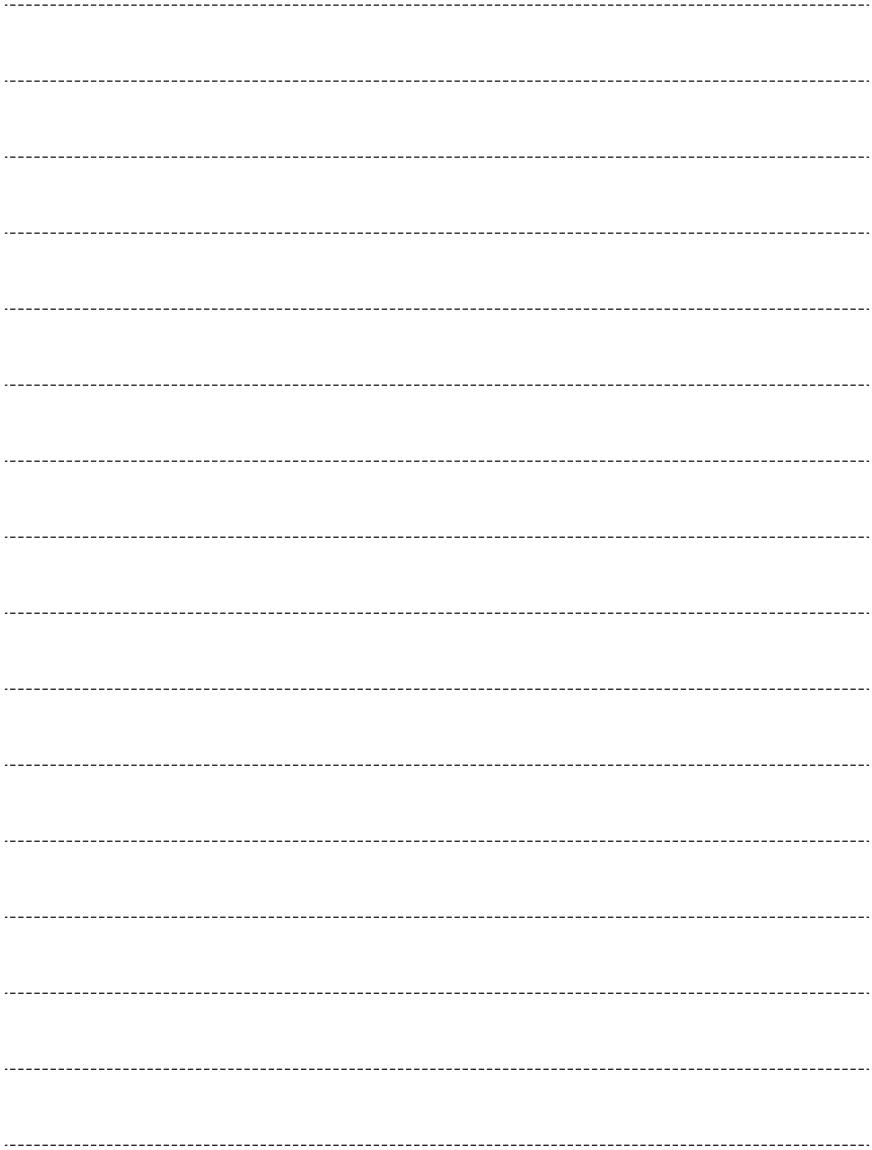
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	福地昌能 (1954年9月15日生)	1978年10月 監査法人中央会計事務所入社 1982年3月 公認会計士開業登録 1992年8月 中央監査法人社員就任 1995年7月 福地公認会計士事務所設立 2015年6月 当社監査役 2018年6月 当社取締役 監査等委員 (現在に至る)	5,000株
	<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>・候補者の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となり、主に公認会計士としての専門的見地から提言をいただいております。候補者は社外役員となること以外で会社の経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として培ってきた豊富な知識と経験を有していることから、客観的な立場から当社経営の監査をしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮地郁夫氏、長門博之氏、川本惣一氏、福地昌能氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は長門博之氏および福地昌能氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社と宮地郁夫氏、長門博之氏、川本惣一氏、福地昌能氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする趣旨の責任限定契約を締結しております。各候補者の就任が承認された場合、当社は各候補者との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 宮地郁夫氏、長門博之氏、川本惣一氏、福地昌能氏が当社の社外取締役として在任中、当事業年度において当社元取締役による情報管理違反が発生しました。社外取締役である宮地郁夫氏、長門博之氏、川本惣一氏、福地昌能氏は、当該事案について調査、対応策、再発防止策の提言を行うなど、その職責を果たしております。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for writing the content of the memo.



## 株主総会会場ご案内図

会場

北九州市八幡西区瀬板一丁目16番1号 TEL 093-603-8711

株式会社アクシス 別館2階ホール

日時

2020年6月24日(水) 午前10時



### 交通

#### 車でお越しの方

<福岡方面から>

国道3号を黒崎方面に向い、右手アートクレフクラブの先、陣原五丁目交差点手前を右折。

<黒崎方面から>

国道3号を福岡方面に向い、樋口町交差点を過ぎ、陣原五丁目交差点の先(陣原瀬板グラウンド入口の看板有り)を左折。

<都市高速から>

北九州都市高速黒崎ランプを出て、折尾方面に向かい、都市高速黒崎入口交差点を右折、穴生電停を通過し、樋口町交差点を左折後、陣原五丁目交差点の先(陣原瀬板グラウンド入口の看板有り)を左折。約7分。

#### 公共交通機関でお越しの方

JR陣原駅下車、南口からタクシーで約5分。徒歩で約20分。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

